

# タバコをやめたい あなたへ

宇部市が禁煙治療費を  
サポートします！



## 助成内容

医療保険適用後の禁煙外来治療に要した  
費用の2分の1を助成します（上限1万円）

## 対象者

満20歳以上の市民

※その他、条件があります。詳細は裏面をご確認ください

## 定員

先着10名

## 事前登録 申請期間

令和8年4月1日（水）～12月25日（金）

※治療開始前に、市へ登録申請が必要です

※治療完了後、市へ助成金交付申請が必要です

事前に、禁煙治療が可能か協力医療機関へ確認をしてください

申請から助成までのながれは、裏面をご覧ください

## 【申込み・問合せ】

宇部市保健センター（健康増進課）

電話：0836 - 31-1777 FAX：0836 - 35-6533

# 対象者

## 登録申請日時点で20歳以上の宇部市民

- ・妊娠中及び授乳中でないこと
- ・禁煙治療に公的医療保険が適用されること
- ・登録申請日から治療完了日まで、継続して宇部市民であること
- ・この助成金の交付を受けたことがない
- ・登録申請日の属する年度末日までに禁煙治療を完了していること

## 禁煙外来治療費助成のながれ

**事前に、治療が可能か協力医療機関へ確認してください。**

登録申請

治療開始前に、登録申請書を提出してください。

【提出書類】禁煙外来治療費助成登録申請書（様式第1号）

【提出方法】窓口（保健センター）または郵送で申請書を提出

登録決定

保健センターから登録決定通知書が送付されます。

治療開始

速やかに協力医療機関に受診予約を行い、治療を開始してください。

治療は概ね3か月間です。

治療に関わる領収書、明細書（医療機関・薬局）は大切に保管してください。

治療終了

治療完了後、主治医に禁煙外来治療完了証明書の作成を依頼してください。

助成金の  
交付申請

速やかに窓口（保健センター）で交付申請の手続きを行ってください。

※令和9年3月31日までに交付申請を行ってください。

【提出書類】

- ・禁煙外来治療費助成金交付申請書兼請求書（様式第3号）
- ・領収書および明細書
- ・禁煙外来治療完了証明書（様式第4号）

**※各種申請書類は、市ウェブサイトに掲載しています。**  
**宇部市ウェブサイト→**



## 協力医療機関

医療機関名	所在地	連絡先	備考
内田内科消化器科	宇部市床波二丁目5-26	51-9323	
宇部協立病院	宇部市五十目山町16-23	33-6111	
おのだ放射線科クリニック	宇部市東小羽山町四丁目1-2	22-0331	
波乗りクリニック	宇部市東岐波丸尾4327番8	59-1173	要予約
ひらき内科	宇部市開一丁目3-3	22-8808	事前に要確認
藤野内科	宇部市寿町一丁目3-33	32-1521	
山口宇部医療センター	宇部市東岐波685番地	58-2300	
山口県立こころの医療センター	宇部市大字東岐波4004-2	58-2370	当院に通院の患者、職員に限定
渡辺内科医院	宇部市松山町四丁目9-7	21-1869	